

令和4年度第2回 国土交通省大臣官房官庁営繕部入札監視委員会  
議事概要

開催日及び場所	令和5年1月24日(火) Web開催	
出席委員	委員長 田辺 新一 (早稲田大学理工学術院創造理工学部建築学科教授) 委員長代理 浦江 真人 (東洋大学理工学部建築学科教授) 委員 岩島 秀樹 (大地法律事務所 弁護士) 大野 由香子 (慶応義塾大学商学部教授) 丹羽 秀夫 (公認会計士 税理士)	
審議対象期間	令和4年4月1日～令和4年9月30日	
抽出案件		(備考)
工事	[小計]	2件
一般競争		1件
公募型及び工事		-
希望型指名競争		-
指名競争		-
随意契約		1件
コンサルタント業務		3件
合計		5件
		・以下の議事について官庁営繕部より報告 ・官庁営繕部工事及び建設コンサルタント業務等の発注状況 ・指名停止等の運用状況 ・入札談合に関する情報等への対応状況 ・再度入札における一位不動状況 ・低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 ・一者応札の発生状況 ・不調・不落の発生状況 ・高落札率の発生状況 ・再苦情処理に係る案件の有無
委員からの意見・質問、それに対する国土交通省の回答等	意見・質問	回答
	中央合同庁舎4号館改修(22)建築その他工事	・令和4年度の当初から、新しい資本主義実現会議の緊急提言等を受けて、国全体の総合評価方式の政府調達について賃上げの実施を評価項目としている。 ・A者は5項目の提案をしてきたが、その内容が採択されなかったため、0項目となっている。技術提案の評価は0点であるが、他の項目の評価が高かったため、総合評価により落札者となった。
	中央合同庁舎第3号館改修(22)エレベーター設備工事	・3号館にはエレベーターが14基あり、うち4基については、現行基準を満たしている。メーカーの対応体制が整ったものから優先的に改修を行っているところであり、本件で5基目である。 ・メーカーから見積りを取り、ヒアリングを行った後、妥当性を確認して予定価格を決めている。 ・建築基準法の施行令である。 ・エレベーターの改修は、設置時と同じメーカーにしないと部品の違い等により現行基準を満たせないため、随意契約としている。
	令和4年度建築保全業務労務費等調査業務	・一者応札が続いているが、競争性の確保はどのように行っているのか。 ・応札者を増やす努力として、要件の緩和、業務仕様書等による業務内容の明示、発注情報のメール配信、早期公告といった対策を行っている。
	経済産業省総合庁舎(22)空調設備改修実施図面作成等業務	・調査基準価格はどのように設定したのか。 ・直接人件費、特別経費、技術料経費に0.6を乗じたもの、諸経費に0.6を乗じたものを合計した値を調査基準価格にするという基準があり、その基準に基づいて算定した。
	令和4年度官庁営繕工事におけるデジタル技術を活用した監督・検査の合理化に関する調査検討業務	・技術提案書の評価はどのように行ったのか。 ・4名の選定委員が5段階評価を行い、その平均を算出している。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	